

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月13日
【会社名】	矢作建設工業株式会社
【英訳名】	YAHAGI CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高柳 充広
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目19番7号
【電話番号】	(052)935-2351(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐口 芳樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目19番7号
【電話番号】	(052)935-2351(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐口 芳樹
【縦覧に供する場所】	矢作建設工業株式会社 東京支店 (東京都中央区湊二丁目2番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2021年4月13日（取締役会開催日）

2. 当該事象の内容

（1）連結決算

当社の連結子会社である南信高森開発株式会社の所有・運営するゴルフ場（高森カントリークラブ：長野県下伊那郡高森町）が、新型コロナウイルス感染症の影響などから収益性が低下したため、同社が所有する固定資産について直近の業績の動向を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失約19億円を特別損失として計上する予定です。

（2）個別決算

上記子会社における減損損失の計上に伴い、当社が保有する同社株式の実質価値が著しく低下したため、当該株式について減損処理を行い関係会社株式評価損約1億円を特別損失として計上する予定です。また、上記子会社が債務超過となることから、当該債務超過相当額について関係会社事業損失引当金繰入額約17億円を特別損失として計上する予定です。

なお、個別決算における関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額が連結業績に与える影響はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える概算影響額

当該事象の発生により、2021年3月期において、下記のとおり減損損失、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上いたします。

連結	
減損損失	19億円
個別	
関係会社株式評価損	1億円
関係会社事業損失引当金繰入額	17億円

以上